



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	総理大臣官邸事務所 機械設備担当
	電 話 番 号 等	03-3581-0101
公表の 担当部署	名 称	内閣総務官室 調整担当
	電 話 番 号 等	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： <a href="http://www.cas.go.jp">http://www.cas.go.jp</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

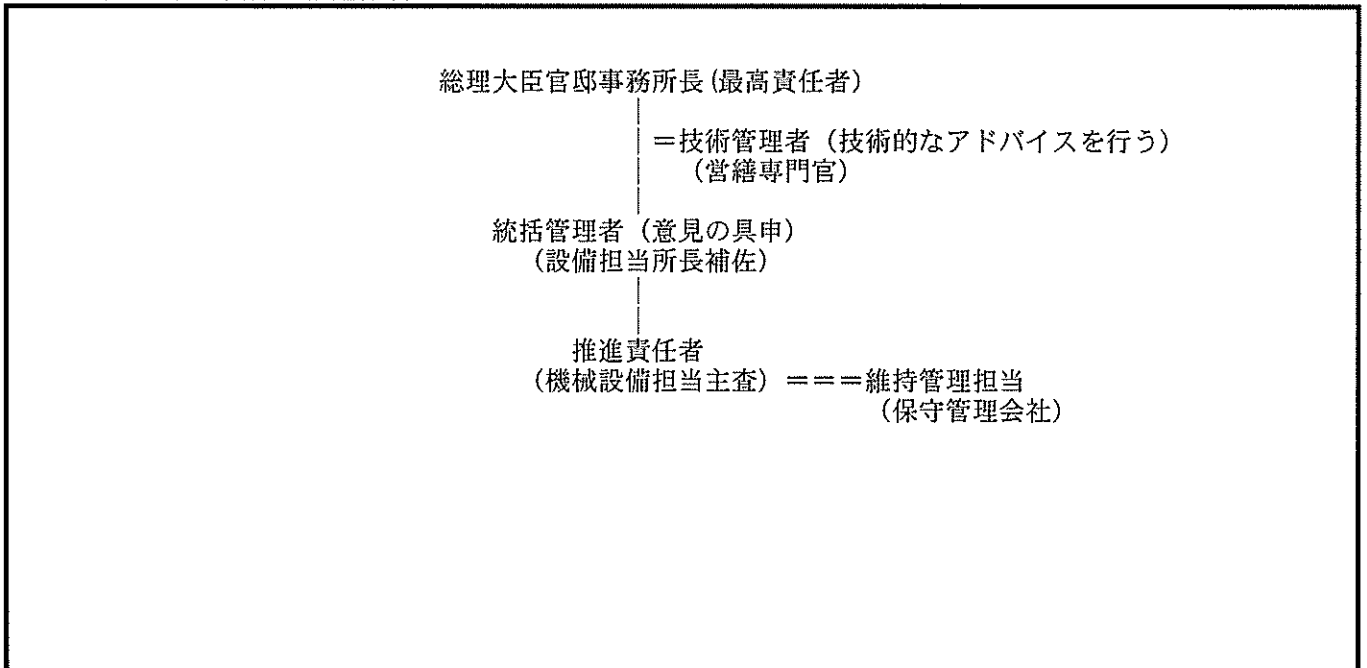
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	2002 年 4 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

内閣官房では「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成19年3月30日閣議決定）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」（平成19年3月30日地球温暖化対策推進本部幹事会申し合わせ）に基づき、「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成20年3月28日内閣総務官決定）を策定した。  
総理大臣官邸においては、この計画に基づき地球温暖化対策に積極的に取り組んでいく。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	設備導入等、省エネルギー機器の採用を積極的に実施できる計画を策定するとともに、エネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を前年比1%以上削減し、計画削減量17%以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所は、雨水利用設備を設けており、トイレ流水及び灌水設備等に利用している。 引き続き職員等に節水を奨励し上水使用量を1%以上削減することを目標としている。		
削減義務の概要	基準排出量	6,988 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	29,005 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	16.99%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	空調設備等の運用対策を適切に行い、エネルギー使用に伴う温室効果ガスの削減を目指す。また、設備機器更新等に際しては高効率機器の導入をはかり基準排出量17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画と同様

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		4,808				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	三ふっ化窒素（NF <sub>3</sub> ）					
上水・下水		16				
合計		4,824				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	98.1				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度・2006年度・2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2015年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	34,940
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = ΣA - D)						29,005
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						5,935
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,808					4,808
	排出削減量 (F = A - E)	2,180					2,180

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	総理大臣官邸では、各種会議及び諸外国の賓客等の行事、また危機管理対応の運用により増減する。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	外調機の間欠運転	2010～	
2	130300	13_換気設備の運転管理	駐車場排気ファンの間欠運転	2010～	
3	140200	14_給排水設備の管理	循環式水景設備の運転時間の短縮	2010～	
4	170300	17_新エネルギー	太陽光発電設備の導入	2010～	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業者では、下記のような省エネルギー対策等を実施したことにより特定温室効果ガスの削減に努力した。

主な省エネの取組

- ①冷暖房の適切な温度管理
- ②昼休み時間の消灯の徹底
- ③省エネルギー機器の導入
- ④新エネルギーの有効利用
- ⑤空調に係るエネルギー使用量の抑制
- ⑥水の有効利用
- ⑦職員に対する省エネの啓発活動